

# 「いすみ市観光タクシー利用券」使用の手引き

1. 千葉県の実施する無料高速バスを利用し、乗車証明を受け取る。  
(タクシー利用券受け取りの際必要となります。)

2. 「観光センター」の窓口にてタクシー利用券を受け取る。  
いすみ市観光協会「観光センター」営業時間 午前9時～午後4時  
※時間外に到着予定の方は観光センターへ事前にご相談ください。



3. 利用券使用の旨を、タクシー乗車時にドライバーさんへ教えてください。

## 【ご利用になれるタクシー事業者と待機場所】

JR大原駅	大原自動車(株)	(0470-62-0155)
	浪花タクシー(有)大原営業所	(0470-62-0373)
	勝浦合同自動車(有)大原営業所	(0470-62-2211)
JR浪花駅	浪花タクシー(有)	(0470-62-1505)
JR長者町駅	東洋交通(株)長者待機所	(0470-87-2339)
JR太東駅	南総タクシー(株)太東駅前	(0470-87-2708)
いすみ鉄道国吉駅	大原自動車(株)夷隅営業所	(0470-86-2143)

4. タクシー精算時に利用券をドライバーさんに渡してください。  
尚、つり銭は出ませんのでご注意ください。